

下松地域の県管理河川における大規模氾濫に関する減災対策協議会（第2回）

日 時：平成30年3月26日（月）10:30～11:30

場 所：下松市役所 5階 第503会議室

出席者：下松市長、下関地方気象台長、山口県危機管理監（防災危機管理課主幹代理出席）、
山口県周南土木建築事務所長（周南土木建築事務所次長代理出席）

【開催状況】



【決定事項】

- ・本協議会を水防法第15条の10に基づき組織された協議会へと移行させるための規約の改訂について承認された。
- ・本協議会でおおむね5年で実施する取組等を取りまとめた地域の減災に係る取組方針について承認された。

【主な発言要旨】

- ・施設では防ぎきれない大規模水害に対してのソフト対策は、取組を進めるべきであるが、並行して河川整備等のハード対策についても計画的に進めていただきたい。（下松市長）